



熊本県立天草青年の家 利用の手引き



令和5年度版

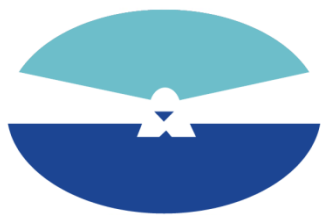
〒861-6102 熊本県上天草市松島町合津5500番地

TEL(0969-56-1650)

FAX(0969-56-1195)

e-mail: amakusaseinen@hitodukuri.com

熊本県立天草青年の家



2つの青色は天草の海と空を表現し、白色は、大空高く飛ぶカモメを表現しており、未来にはばたく青年の力強さを象徴しています。

も く じ

- ☆ もくじ・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 1
- ☆ 天草青年の家とは・・・・・・・・・・P 2
- ☆ 所内マップ・・・・・・・・・・P 3
- ☆ 屋内施設平面図・・・・・・・・・・P 4～5
- ☆ バリアフリー・・・・・・・・・・P 6
- ☆ 利用のご案内・・・・・・・・・・P 7～8
- ☆ 利用上のお願い・・・・・・・・・・P 9～12
- ☆ 必要経費・・・・・・・・・・P 13～14
- ☆ 施設利用料金の減免の基準・・・・・・・・P 15
- ☆ 食堂の利用について・・・・・・・・P 16
- ☆ 健康・安全の確保・・・・・・・・P 17
- ☆ 本館非常口・消火器設置場所・・・・・・・・P 18～19
- ☆ 野外活動の留意事項・・・・・・・・P 20～22
- ☆ 主な研修活動の紹介・・・・・・・・P 23～24
- ☆ ペーロン活動について・・・・・・・・P 25～26
- ☆ 入所式・退所式・つどいについて・・・・P 27～28
- ☆ 寝具の使い方・整理について・・・・・・・・P 29～30
- ☆ キャンプ場の利用について・・・・・・・・P 31～33
- ☆ 別紙（1）～（5）・・・・・・・・P 34～38
- ☆ アクセス・・・・・・・・・・P 39

天草青年の家とは

青少年の「生きる力」を育むとともに、幼児から高齢者までが安心して活動できる環境づくりと生涯学習の振興を目的とした教育施設です。生涯学習社会における青少年教育施設として、学校やPTAでの利用はもちろん、サークルや職場、地域の子ども会、家族など、いろいろな仲間での利用ができます。

子どもから大人までのさまざまな年代の人々が恵まれた自然の中で、人や自然を仲間にして、講義や演習、スポーツ、レクリエーション、野外活動などの研修を行います。



天草で観察できるハクセンシオマネキをモチーフにサブネームを設定しました。

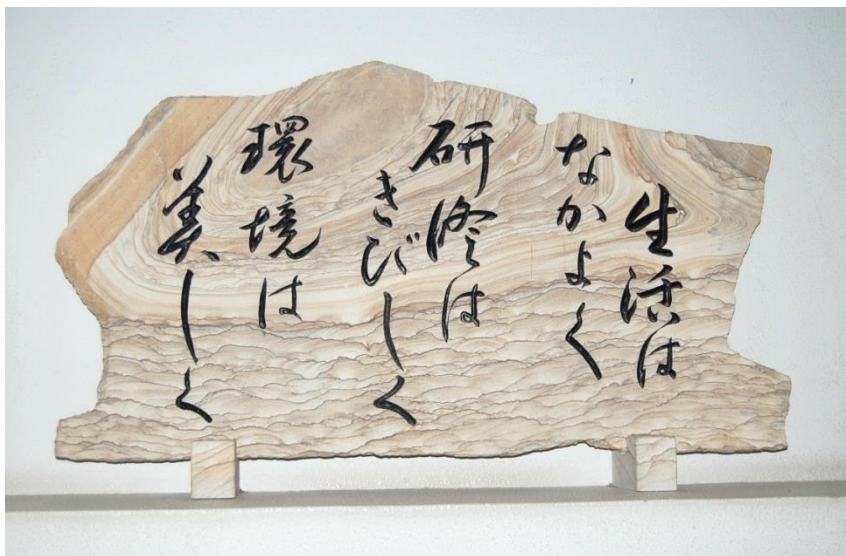
サブネームには2つの願いが込められています。

- ① 「みんな」がキーワード。いろいろな人に利用していただく。
- ② 「あませい」の「せい」は「勢」を意味します。天草に勢いをもちたすとともに、天草から勢いを発信しよう。

<めざしています>

規律・協同・友愛・奉仕

集団で生活する中で、一人一人を大切に、研修活動を通してその体験と感動から規律・協同・友愛・奉仕の大切さを学びます。

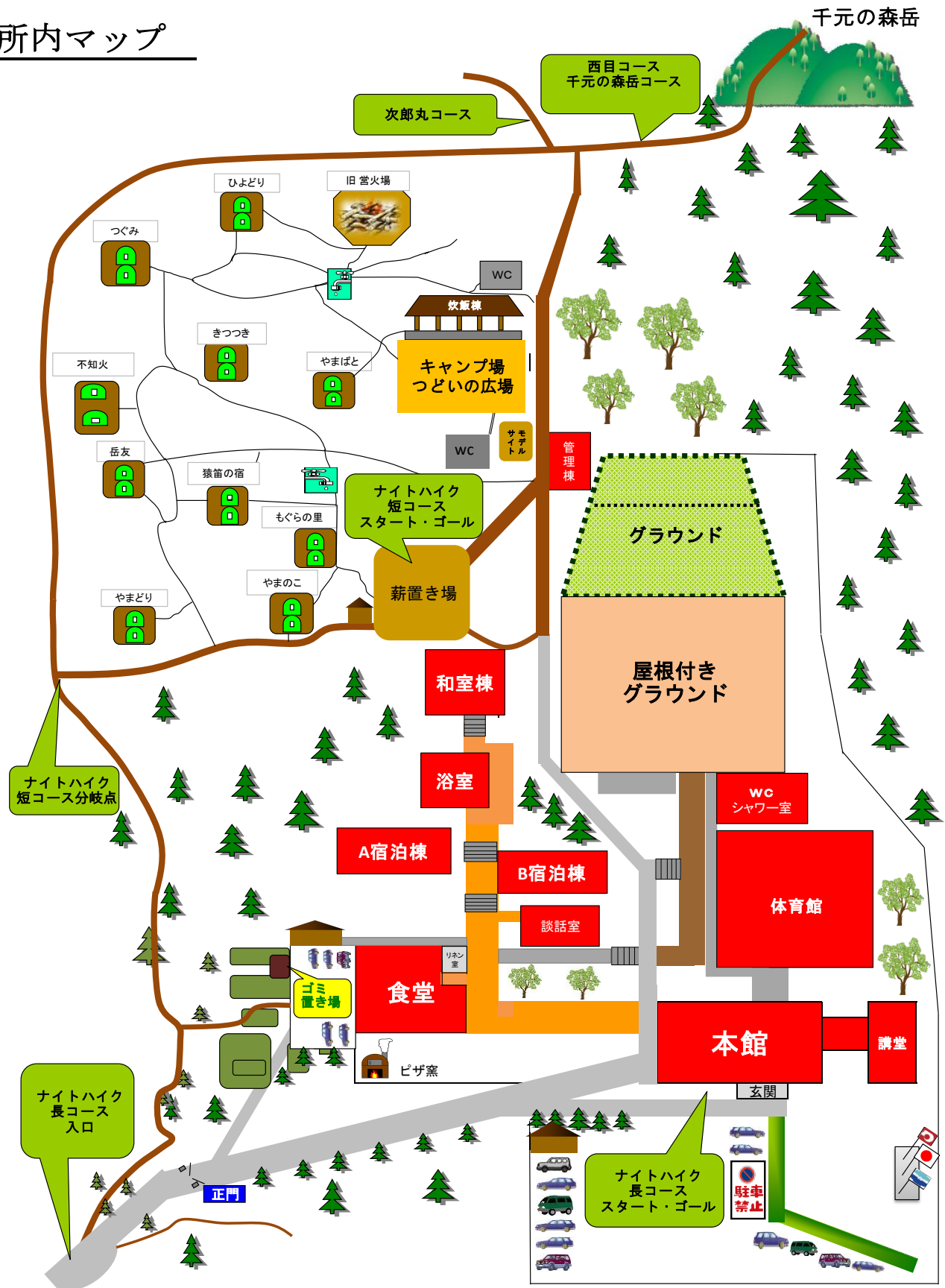


生活はなかよく・・・笑顔であいさつ

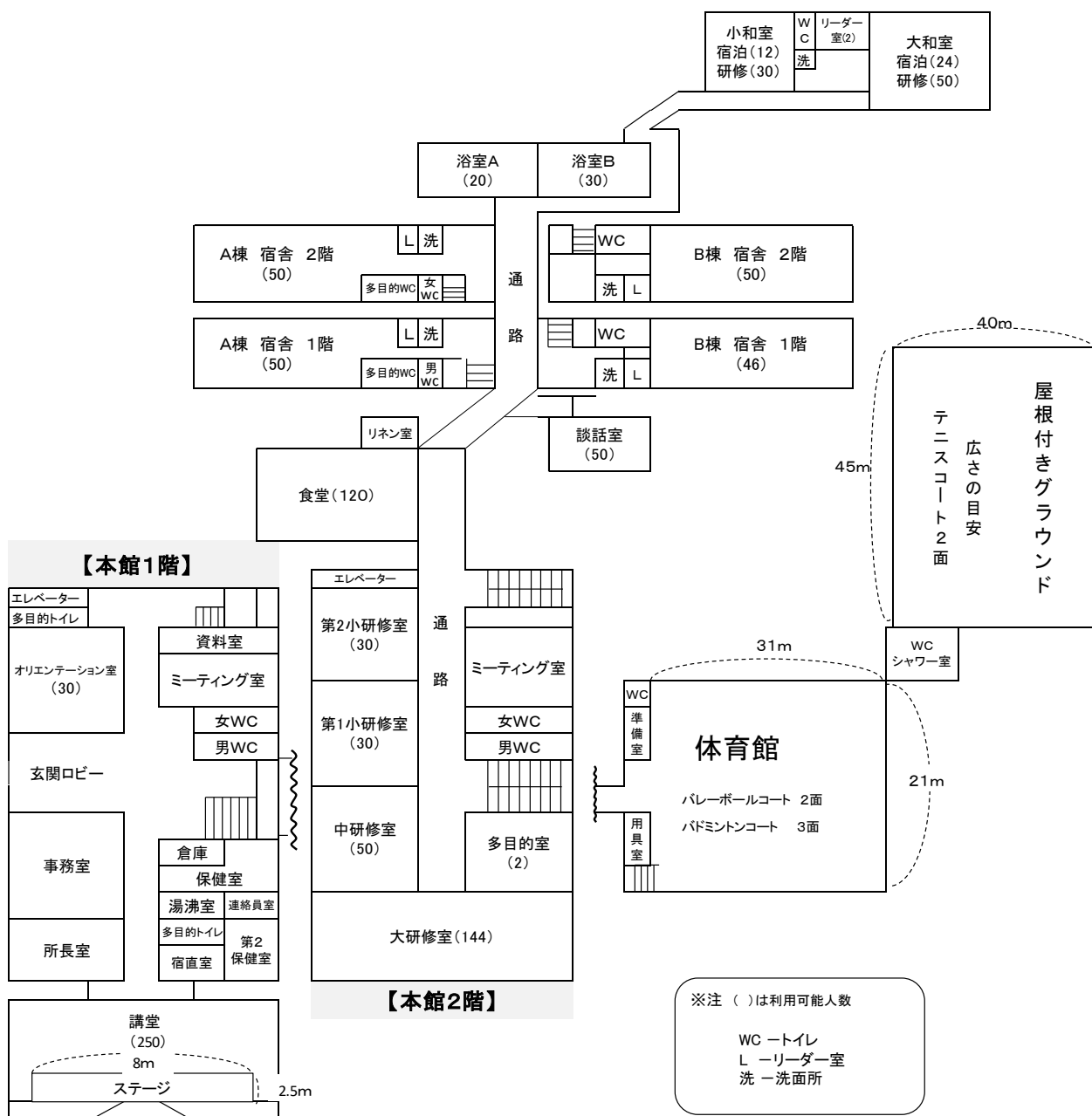
研修はきびしく・・・時間厳守

環境は美しく・・・自然や環境に感謝する心

所内マップ



屋内施設平面図



研修用具・コート数

1. 体育館
バレーボール (2面) バドミントン (3面) ソフトバレーボール (3面) インディアカ (3面) ショートテニス (3面)
ワンバウンド・ふらばーボールバレー (3面) ドッチビー (2~3面) フロアーカーリング (3セット) ユニカール (2セット)
卓球 (7台) 縄跳び用長縄 (3本) 綱引き (1本) 輪投げ (4セット) キンボール (1セット) ボッチャ (3セット) ガガ (3セット)
RDチャレンジ (2セット) 各種ボール類 放送機器 キャンドル台
2. 屋根付きグラウンド
ドッチボール (2~3面) テニス・ソフトテニス (2面) グラウンド・ゴルフ (8ホール) ゲートボール (4面) ペタンク (10面)
ティーボール (1面) キックベースボール (2面) 綱引き (1本) 縄跳び用長縄 (3本) フライングディスクゴルフ (9ホール)
ライン引き グラウンド整備用具 放送機器
3. 研修室
プロジェクター (3台) DVDプレイヤー (1台) マイク ワイヤレスマイク
移動式スクリーン (2台)
4. 野外 (キャンプ場等)
ドームテント (26張) 調理器具 炊飯用具 工一式 バーベキュー台 (20) 投光器 (4) くど (2) 羽釜 (5)
5. その他 CDラジカセ 拡声器 ホイッスル

本館多目的室（2人）

A宿泊棟2階

211 (4人)	209 (4人)	207 (4人)	205 (4人)	203 (4人)	201 (4人)	リーダー室 (2人)
212 (4人)	210 (4人)	208 (4人)	206 (4人)	204 (4人)	202 (4人)	WC

B宿泊棟2階

WC	201 (10人)	203 (4人)	205 (4人)	207 (4人)	209 (4人)
洗面所	リーダー室 (2人)	202 (10人)	204 (4人)	206 (4人)	208 (4人)

A宿泊棟1階

111 (4人)	109 (4人)	107 (4人)	105 (4人)	103 (4人)	101 (4人)	リーダー室 (2人)
112 (4人)	110 (4人)	108 (4人)	106 (4人)	104 (4人)	102 (4人)	WC

B宿泊棟1階

WC	101 (4人)	103 (4人)	105 (4人)	107 (4人)	109 (4人)	111 (4人)
洗面所	リーダー室 (2人)	102 (4人)	104 (4人)	106 (4人)	108 (4人)	110 (4人)

【 宿泊可能数・・・250人 】

A宿泊棟・・・100人
B宿泊棟・・・96人
和室棟・・・38人
多目的室・・・2人
布団予備・・・14組

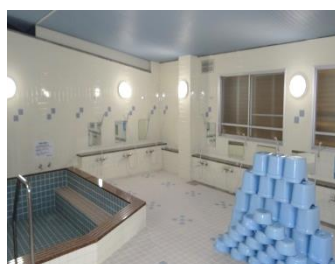
和室宿泊棟

小和室（24畳） （12人）	WC	リーダー室 （2人）	大和室（40畳） （24人）
	洗面所		



食堂

セルフサービスで料理を提供します。
約120名収容できます。



浴室

シャワー：A15基 B11基
浴槽：A・B各1カ所ずつ



宿舎

A棟（フローリング）、B棟（畳）、和室棟があり、最大で250名まで宿泊できます。



研修室

収容人数30～144名の研修室が6つあります。



体育館

バドミントンコート3面分の広さ。
ニュースポーツやレクリエーションでの使用が可能です。



屋根付きグラウンド

雨の日でもグラウンドの使用が可能です。ニュースポーツなどが楽しめます。

青年の家バリアフリー設備

エレベーターやスロープを各所に設置してあります。ご質問等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。

※本館に関してはエレベーターで移動できます。

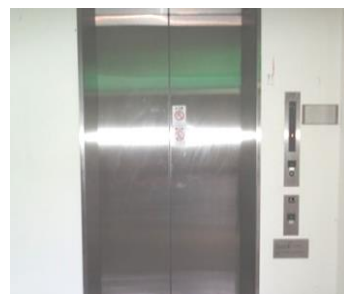
本館 玄関入口 スロープ



本館1Fエレベーター横
多目的トイレ



本館 エレベーター



本館1F事務室向かい多目的トイレ



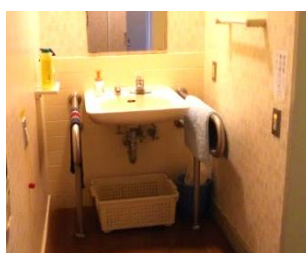
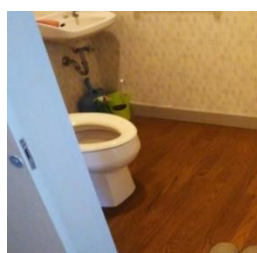
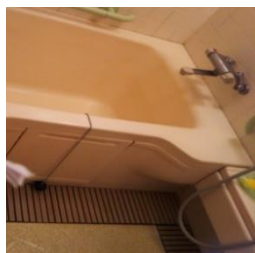
屋根付きグラウンド横
多目的トイレ



A 宿舎 多目的トイレ



本館2F 多目的室

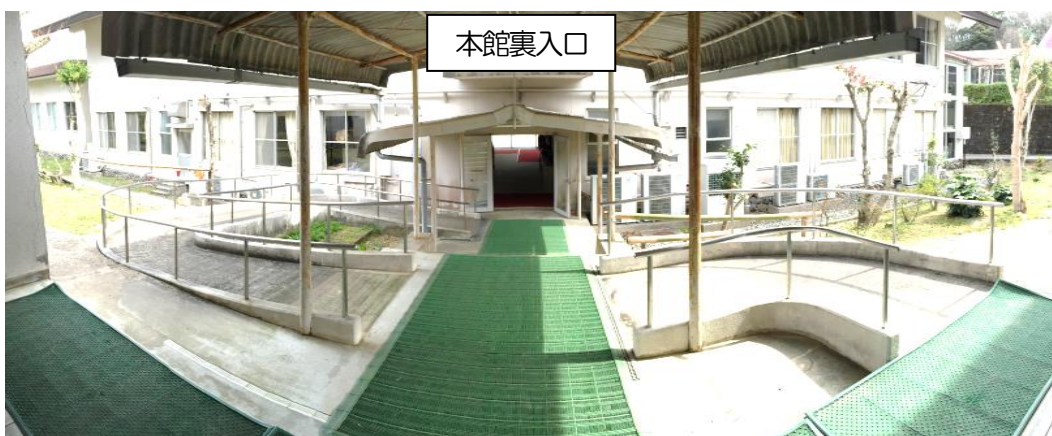


車いす用昇降機



本館～体育館への通路スロープ

体育館
入口



本館裏入口

利用のご案内

団体利用は 5名 以上、家族利用は 3名（親子の場合 2名）以上から利用できます。

このような団体にご利用いただいています。

- | | | | |
|---------|----------|--------|----------|
| ■集団宿泊教室 | ■幼稚園・保育園 | ■合宿・研修 | ■PTA 行事 |
| ■企業研修 | ■スポーツクラブ | ■福祉施設 | ■講演会・発表会 |
| ■子ども会 | ■家族 | ■グループ | etc... |

利用までの流れ

① 施設の空き状況の確認

- ☐ 一般団体の申込みは、利用日の1ヶ月前までにお願いします。
- ☐ ご希望の日時の空き状況を、お電話にてご確認ください。

② 申込みの受付

- ☐ お電話で利用団体名・活動内容・人数・代表者連絡先等をお聞きます。

③ 事前打合わせ

- ☐ 申込み完了後、利用責任者の方を中心に来所いただき、利用の目的やプログラムの確認を行います。その際、利用に必要な書類・利用申請書類のご説明をします。
（必要書類等はホームページよりダウンロード可能）
- ☐ 来所が難しい場合は、電話やメール、オンラインでの打ち合わせが可能です。

④ 正式申込み

- ☐ 必要書類にご記入の上、ご利用2週間前までに郵送またはメールにてご提出をお願いします。（必着）

必要書類：① 利用許可申請書 ② 研修日程計画書 ③ 料金確認表 ④ 利用者名簿

⑤ 食物アレルギー確認表 ⑥ 返信用封筒に84円切手を貼ったもの（メールにて申請書を送付された場合は不要）

※ 必要に応じて ・ペーロン名簿 ・施設利用料免除申請書 ・食材注文表
・食物アレルギー確認票（個人用）

⑤ 許可

- ☐ 利用許可申請書を受け、本所から利用許可書等を送付します。

⑥ ご利用日当日

- ☐ 利用許可書を持参の上、ご提示ください。
- ☐ 利用人数や利用期間に変更がある場合は、事前にご連絡ください。
当日、変更内容を記入していただきます。

入所から退所まで

① 出発前の連絡

- ☐ 到着が予定より遅れる場合は、必ずご連絡ください。
 - ☐ 人数に変更があれば、わかり次第すぐにご連絡ください。
 - ※ 食事数変更は、入所前日17:00まで
 - ※ 5食以上の食事数変更は、5日前まで
- } 詳しくはP15をご覧ください

② 到着・入所時の打ち合わせ

- ☐ 正面玄関で検温・手指の消毒を済ませ、荷物を持って入所式を行う研修室へ移動してください。
- ☐ 代表者は事務室においでください。入所式前に打ち合わせを行います。
(プログラムの調整及び宿舎の確認を行い、施設での生活について簡単に説明します)
- ☐ 研修者は入所式に備えてください。
- ☐ 必要に応じて鍵、名札、駐車許可証を受け取ってください。

③ 入所式とオリエンテーション

- ☐ 入所式は団体の進行で行ってください。(進行例P26参照)
 - ☐ オリエンテーションでは施設の目的や概要、利用方法や生活の仕方について説明します。
(15~20分)
- ※ 事前にHPで入所オリエンテーション動画をご覧くださいことをお勧めします。

④ 研修活動

- ☐ 宿舎に移動し、研修ができる服装に着替えてください。
- ☐ 研修内容・部屋の変更・連絡等があれば、随時研修生へお伝えください。

⑤ 退所時の部屋点検

- ☐ 部屋の荷物はすべて指定された場所に移動し、忘れ物確認、宿舎の整理整頓等、各団体で点検を行ってください。その後、職員による部屋点検を行います。
- ☐ 職員による部屋点検が終了したら、シーツはまとめて袋に入れ、枕カバーと共にリネン室横のそれぞれの場所に返却してください。
- ☐ 使用された宿舎の鍵を職員に返却してください。

⑥ 退所式から退所まで

- ☐ 退所式までにお支払いをお願いします。(支払い方法P12参照)
- ☐ 名札、駐車許可書、団体ファイル(各アンケート)を事務室へ返却してください。
- ☐ 退所式は団体の進行で行ってください。(進行例P26参照)

利用上のお願い

1 基本の生活日課

天草青年の家では、基本の生活時間・日課が決められています。基本日課表をもとに、プログラムの作成をお願いいたします。

3月～10月	生活時間	11月～2月
6:30	起床 (洗面・寝具の整理)	7:00
7:00		7:30
	朝のつどい・清掃	
7:30		8:00
	朝食	
9:00		9:30
	午前の活動	
12:00		12:00
	昼食	
13:30		13:30
	午後の活動	
16:30		16:30
	代表者会	
17:00		17:00
	夕べのつどい (自主)	
17:30		17:30
	食事・入浴	
19:00		19:00
	夜の活動	
20:30		20:30
	入浴・自由	
21:50		21:50
	風呂掃除	
22:00		22:00
	施錠・就寝準備	
22:30		22:30
	消灯	

2 生活について

宿泊室では…

- 自分の荷物は常に整理しておきましょう。また、寝具は決められたとおりに整頓しましょう。
- 部屋では、暴れたり大声で叫んだりしないようにしましょう。
- 消灯後は静かに休みましょう。
- 起床の放送が鳴るまでは部屋の中で静かに待ちましょう。

食堂では・・・

- 食事の前には必ず手を洗いましょう。
- 食堂ではセルフサービスです。
- 食べた後は、台拭きや急須など、きれいに後片付けをしましょう。
- 食事のエチケットを守り、黙食を心掛けましょう。



浴室・トイレでは・・・

- 湯船には、体をよく洗ってから入り、タオルは湯船の中に入れないようにしましょう
- 熱いお湯が出るので、やけどをしないように気をつけましょう。
- 体をしっかり拭いて脱衣所にあがりましょう。
- トイレでは、備えつけの紙以外は使わないようにしましょう。スリッパもきれいに並べましょう。

3 お願い

□ 貴重品の管理徹底・整理整頓

- ・ 部屋を離れる際は、貴重品は必ず身につけておいてください。
- ・ 現金、貴重品については、事務室の金庫にてお預かりすることもできます。

□ 敷地内禁煙

- ・ 受動喫煙防止を定めた「健康増進法」に従い、全敷地内“禁煙”とさせていただきます。

□ 飲酒について

- ・ 当施設では、原則「飲酒禁止」としています。
※ 詳しくは別紙1「飲酒について」(P34)をご覧ください。



□ 携帯電話の使用について

- ・ 他のお客様のご迷惑となりますので、研修中の使用はお控えください。
- ・ 充電は必要最低限にしてください。(洗面所での充電は禁止)
- ・ 自己責任で保管してください。(充電したまま外出しない等)
※ 本館玄関ホールに Free-Wifi を設置しております。



□ 自動販売機について

- ・ 購入した商品は、宿泊室への持ち込みは禁止です。
- ・ 立ち飲み、歩きながら飲むなどの行為はしないでください。
- ・ 缶やペットボトルは、自動販売機横のゴミ箱へ捨ててください。



□ 洗濯機について

- ・利用する際は、事務室にご連絡ください。他団体と調整させていただく場合がございます。
- ・22時（消灯準備）まで利用できます。洗剤、ハンガー等をご準備ください。

□ ゴミの処理について

- ・利用団体の持ち込みにより出たゴミは持ち帰りをお願いします。ゴミ袋を持参ください。

□ 冷房・暖房について

○冷房について

- 1 使用期間 7月1日～9月15日
- 2 使用時間 18:00～22:00
- 3 設定・管理 28度

○暖房について

- 1 使用期間 11月1日～3月31日
- 2 使用時間 6:00～7:50/18:00～22:00
- 3 設定・管理 19度

※ 冷暖房と空気清浄機の使用中和、就寝時間以降は、部屋の扉や窓を閉めるようお願いいたします。

□ 空気清浄機について

コンセントを差して電源を入れ、ご使用ください。

宿舍を出られる際には電源を切り、コンセントを抜いてください。



□ 防犯対策について

当施設では、防犯対策として防犯カメラを設置しています。

別紙2「不審者対策について」（P35参照）

□ 施設・設備について

【研修室】 研修室での飲食は原則禁止です。使用後は机、椅子を並べてください。

脱水症予防として水・お茶などの水分補給はできます。

【体育館】 子ども達だけでの使用はできません。必ず引率の先生・保護者の監督下で使ってください。利用を希望される時は、事務室にお尋ねください。

【宿泊棟】 宿泊棟での飲食は原則禁止とします。

宿舍の廊下、またはソファがある場所での水・お茶の水分補給はできます。

宿泊室ベッドの2段目の使用は、特に注意をお願いします。

※ 飛び降りない、2人以上で乗らない、天井に頭をぶつけない等

【非常口】 自分がいる場所から一番近い非常口の場所を常に確認しておきましょう。

緊急時は、基本的に職員の指示に従ってください。避難後の集合場所は原則的に「つどいの広場」です。

□ 寝具類の使用・部屋点検について

- ・一人につき、シーツ2枚、枕カバー1枚をお渡しします。

- ・シーツ・枕カバーは、リネン室横に準備してありますので取りに行ってください。

- ・使用後は、布団を元の通りにたたんでください。（各部屋に見本写真を掲示してあります。）

- ・指導者、保護者で片付け状況を確認した後に「宿舍点検」を行います。

布団がきちんとたたまれているか、清掃状況を職員が確認に伺います。

点検後に、シーツ・枕カバーをリネン室横のそれぞれの場所に返却してください。

- ・寝具を汚された場合は職員へご連絡ください。(別途クリーニング代がかかる場合があります)
- ・詳しくは「寝具の使い方、整理について」(P28～29)をご確認ください。

□ 食事と食堂の利用について

- ・食中毒や感染症予防のため、食事前の手洗い・うがいの徹底にご協力ください。
- ・食中毒防止のため6月～10月の期間中、持参弁当の持ち込みを原則禁止しています。
食堂での注文弁当をご利用ください。
- ・詳細は「食堂の利用について」(P15)を必ずご確認ください。

□ お風呂について

- ・シャンプー、石鹸、タオル等はありませんので、各自でご準備をお願いします。
- ・たくさんの方が利用しますので、入浴のマナーを守り、次に入浴する人が気持ちよく利用できるように細やかな心配りをお願いします。

【入浴時の注意点】

- ① 浴槽にタオルをつけないようにしてください。
- ② 節水を心掛け、お湯の無駄遣いをしないようにしてください。
- ③ イス、洗面器の片付けを徹底してください。(ピラミッド型)
- ④ 浴室から出る際は、きちんと体を拭いてから脱衣所にあがってください。
- ⑤ ドライヤーは宿泊棟各階の洗面所で1つの使用にとどめてください。ブレーカーが落ちる可能性があります。

□ 支払いについて

施設利用料の支払いは、現金もしくは振込み(一ヶ月以内)でお願いします。
※振込手数料はご負担いただきます。

□ 引率者の外出について

児童、生徒だけを施設に残して外出しないようお願いします。



持参品について ※名前のご記入をお願いいたします。

- 野外活動にふさわしい服装(長そで・長ズボン・防寒・トレパン・トレシャツなど)
- 着替え □ 帽子 □ タオル □ ハンカチ □ ティッシュ □ 虫よけスプレー
- 体育館・宿泊棟用上履き(スリッパ可) □ 洗面用具(石けん・シャンプー含)
- ナップザック □ 雨具(雨合羽) □ 筆記用具 □ 水筒 □ 健康保険証(写し)
- 軍手 □ 常備薬(必要な人)
- その他必要なもの

★キャンプ場での宿泊・・・懐中電灯、毛布・寝袋など



必要経費

1 施設利用

(1) 施設利用料

※未就学児は無料です（施設利用料のみ）

区 分		利用料の額	
		一 般	高校生以下
宿泊を伴う施設等の利用 (1人1泊につき)	宿泊棟泊	690円	260円
	キャンプ場泊	320円	100円
宿泊を伴わない施設等の利用（1日につき）		100円	50円

(2) 洗濯代、食事代

区 分	金 額			備 考
シーツ代	200円			1人：シーツ2枚、枕カバー1枚
食事代		小学4年生以下	小学5年生以上	・食事はセルフサービス方式です。 ・弁当の注文もできます。 650円：幕の内（唐揚げメインバラエティ弁当） 490円：①のり弁当 ②チキンタルタル弁当
	朝食	420円	440円	
	昼食	580円	650円	
	夕食	630円	830円	

(3) 食材注文

メニュー	分量	料金
ピザ1セット（約30cm×6枚）	1セット	4,400円
種類：トマトソース、ちりめん和風、照り焼き		
パン1セット（約32個分）	1セット	2,200円
種類：チョコ、あん、ウィンナー		
豚汁（調理済み）、ポタージュ（調理済み）	各1人	240円
おにぎり	1個	100円
炊きあがり米	0.8合	170円
カレーライス	各1人	400円
豚汁、米（1合）	各1人	110円
味噌汁（玉ねぎ、わかめ、揚げ、味噌）	各1人	80円
フルーツヨーグルト（5人分）	1セット	550円
カートンドッグ（10人分）	1セット	2,000円
バーベキュー1セット 〔牛肉100g、豚肉80g、ウィンナー2本 キャベツ50g、たまねぎ50g〕	1セット	1,200円
肉のみ1セット 〔牛肉150g、豚肉130g〕	1セット	1,200円

※炭・調味料は含まれません

(4) 飲料水注文

メニュー	分量	料金(1本)
水	540ml	130円
緑茶	525ml	130円
麦茶	650ml	130円
スポーツドリンク	500ml	150円

2 ペーロン研修

(1) 監視船使用料

ペーロン船 1～ 3艇 につき 監視船 1隻

ペーロン船 4～ 6艇 につき 監視船 2隻

ペーロン船 7～10艇 につき 監視船 3隻 が安全の為、必要となります。

コース	方 法	料金(1隻あたり)
仏 島	仏島1周	7,000円
	仏島2周(A、B班が連続して仏島を周回する)	11,000円
西 目	西目海岸まで往路のみ漕艇し、ペーロン船は監視船で曳航	9,000円

(2) ペーロン船使用料・・・1人につき、150円

3 防災に関する研修

防災プログラム	野外炊飯	アルファ米	白米	1袋	300円
			各種※	1袋	370円
		ハイゼックス米	袋のみ	1袋	20円
	火おこし体験			1台	450円

※アルファ米各種は、赤飯、五目ごはん、ドライカレーなどになります

4 キャンプ研修

薪 代	1束 300円
キャンプファイヤー 薪組用丸太代1セット	2,000円(再利用丸太含む)

※貸出用具は無料です

5 その他

寝具を汚された場合は、別途クリーニング代が必要となる場合がございます。

利用者の中で下記に該当する方がおられましたら、入所の際に施設等利用料免除申請書とともに手帳をご提示ください
(手帳のコピーまたはミライロIDでも可)

熊本市立青少年の家条例第9条に基づく施設利用料金の減免の基準

- 1 第9条 次に掲げる者が利用するときは、使用料の全部を免除することができる。
 - (1) 身体障がい者福祉法昭和24年法律第283号第15条第4項の規定により身体障がい者手帳の交付を受けている者(15歳未満の者につき、その保護者が身体障がい者手帳の交付を受けているときは、当該15歳未満の者)
 - (2) 厚生労働大臣の定めるところにより療育手帳の交付を受けている者
 - (3) 精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条第2項の規定により精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている者
 - 2 次に掲げる者の介護のために現に同伴する者(その者が2人以上いるときは、1人に限る。)が利用するときは、使用料の全部を免除することができる。
 - (1) 前項第1号に掲げる者のうち、次の表の左欄に掲げる障がいの区分に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる身体障がい者福祉法施行規則(昭和25年厚生省令第15号)別表第5号に定める障がいの級別に該当する障がいを有するもの(以下この号において「重度身障者」という。)又は次の表の左欄に掲げる障がいを2以上有し、その障がいの総合の程度が重度身障者に準すると知事が認めるもの

障がいの区分		障がいの級別
視覚障がい		1級から3級までの各級及び4級の1
聴覚障がい		2級及び3級
肢体不自由	上肢不自由	1級、2級の1及び2級の2
	下肢不自由	1級、2級及び3級の1
	体幹不自由	1級から3級までの各級
	乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい	1級及び2級 (1 上肢のみに運動機能障がいがある場合を除く。)
	移動機能障がい	1級から3級までの各級 (1 下肢のみに運動機能障がいがある場合を除く。)
内部障がい	心臓機能障がい	1級、3級及び4級
	じん臓機能障がい	1級、3級及び4級
	呼吸器機能障がい	1級、3級及び4級
	ぼうこう又は直腸の機能障がい	1級及び3級
	小腸機能障がい	1級、3級及び4級
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい	1級から4級までの各級
	肝臓機能障がい	1級から4級までの各級
 - (2) 前項第2号に掲げる者のうち、同号の療育手帳の障がいの程度の記載欄に、重度であることの表示として「A」と記載されたもの
 - (3) 前項第3号に掲げる者のうち、同号の精神障がい者保健福祉手帳に精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律施行令(昭和25年政令第155号)第6条第3項に規定する障がい等級が1級である者として記載されているものの
- 3 前2項に規定する場合のほか、知事は、特別の事情があると認めるときは、使用料の全部又は一部を免除することができる。(指定管理者による管理)

食堂の利用について

1 食事の料金および提供時間帯

	料 金	提供時間帯	100名以上の場合（2交代）
朝食	小学4年生以下 420円	3月～10月 7:30～8:10	7:30～8:00 / 8:00～8:30
	小学5年生以上 440円	11月～2月 8:00～8:40	8:00～8:30 / 8:30～9:00
昼食	小学4年生以下 580円 小学5年生以上 650円	12:00～12:40	12:00～12:30 / 12:30～13:00
夕食	小学4年生以下 630円 小学5年生以上 830円	17:30～18:10	17:30～18:10 / 18:10～18:50

※食堂の定員は120人ですが、入所者数が100人を超える場合は、混雑を避けるため、2回に分けて提供する場合があります。

2 食物アレルギーへの対応について

食物アレルギーに関しては、「食物アレルギー確認票」、「食物アレルギー個人票」に必要事項をご記入の上、14日前までに天草青年の家までメールかFAX、または郵送ください。

また、特に相談が必要な場合は天草青年の家へご連絡ください。

3 食数の変更・キャンセルについて

【連絡方法】 利用団体から直接、天草青年の家へお電話ください。

その後、「食数変更届」をメールまたはFAXで送付してください。

※食事変更届の到着をもって変更が完了となります。

※食物アレルギーがある申請者の変更がある場合は、その旨お伝えください。

⇒ 天草青年の家 電話番号：0969-56-1650

FAX番号：0969-56-1195

メールアドレス：amakusaseinen@hitodukuri.com

【受付時間】 食数変更及びキャンセルの受付は、原則前日の17時00分までとします。

ただし、5食以上の食事数及び野外炊飯用の食材（バーベキュー・カレー等）の食数変更は利用日の5日前まで（土日祝日を含まない）とします。

※上記受付時間以降の変更およびキャンセルについては原則全額いただくことになります。

4 弁当について

（1） 昼食を弁当にすることは可能です。ただし、弁当のご飯の大盛りはできません。

※食中毒防止のため、6月～10月の期間中、弁当の持ち込みは原則禁止としています。

食堂での注文弁当をご利用ください。

5 ゴミの処理について

（1） 食堂が提供する弁当・野外炊飯材料の残飯や弁当容器は、天草青年の家が処理します。

（2） 利用団体が持参する弁当の残飯は天草青年の家が処理しますので、ゴミ袋を持参してください。
持参弁当容器はお持ち帰りください。

6 食品・食材の持ち込みについて

（1） 食品・食材の館内への持ち込みは原則禁止とします。

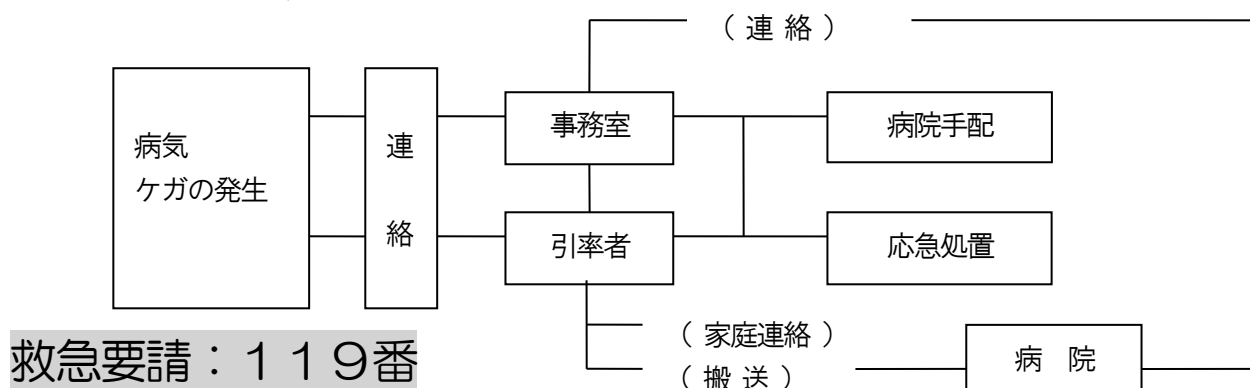
（2） キャンプや野外炊飯の為の食品・食材の持ち込みは食中毒防止のため原則禁止とします。

健康・安全の確保

当青年の家の利用では、家庭や学校・職場などを離れて宿泊を伴う研修を行いますので、健康管理及び安全のため、以下のことに十分配慮してください。

- ① 不注意による事故が発生しないよう十分気をつけてください。
- ② 宿泊が各棟にまたがる場合は、引率者は各棟に宿泊し、指導ができるようにしてください。
- ③ 体調を崩さないために、消灯及び起床時刻を守り、睡眠時間の確保に努めてください。
- ④ 非常時に備えておいてください。
 - 避難経路を確認してください。最終避難場所は原則として「つどいの広場」とします。
 - 非常時には、引率者は所内放送や職員の指示に従い、自団体の研修生を誘導してください。
 - 避難後、班長は班員を確認し団体責任者に連絡、団体責任者は自団体の人数を確認したうえで、青年の家職員に報告してください。
- ⑤ 健康保険証（写し）を持参してください。
- ⑥ 病気及びケガの対応

救急薬品は、各団体で持参してください。持病のある研修者がいる場合は、事前に団体で把握して、必要な準備をしてください。



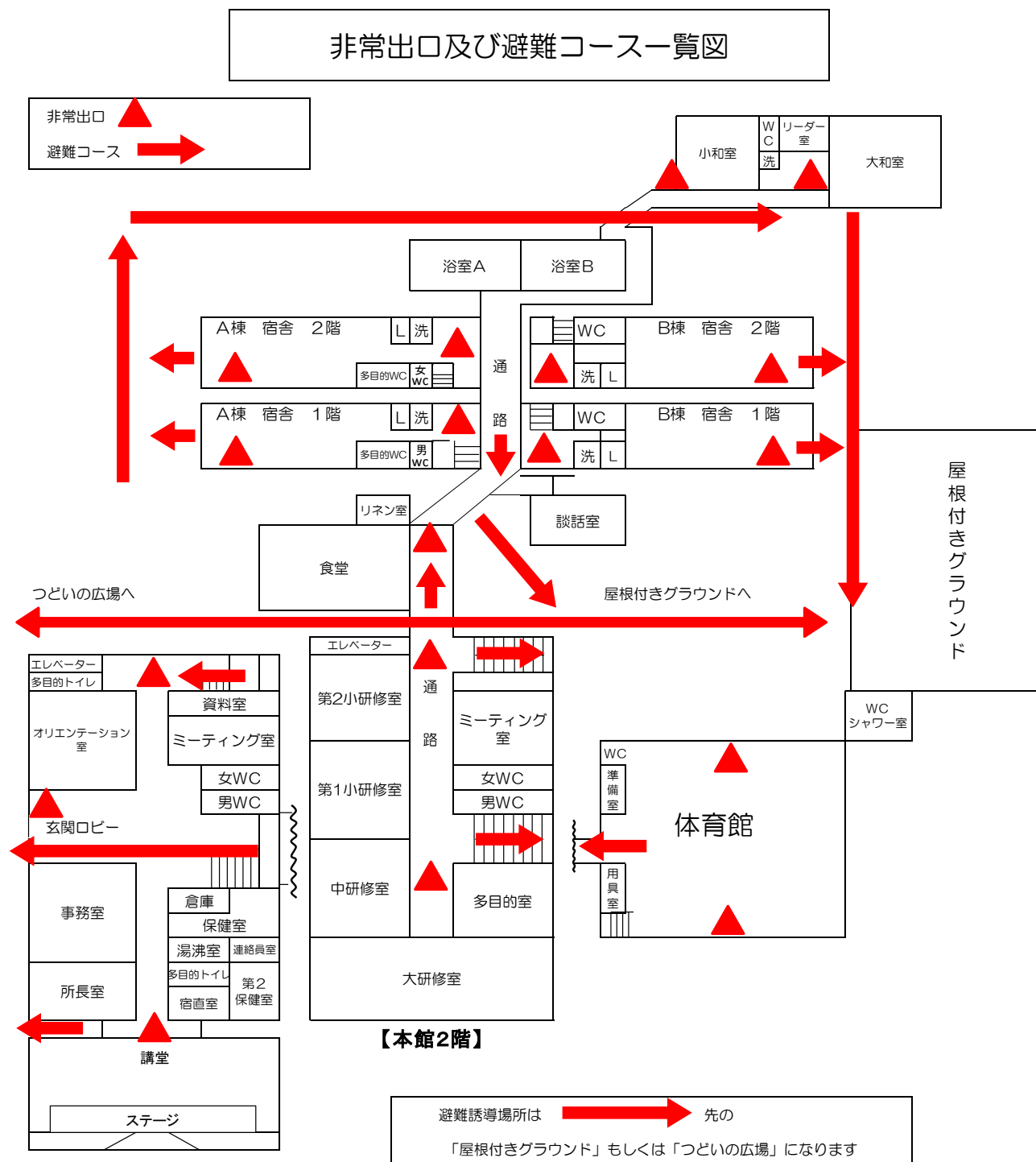
近隣医療機関一覧表

病院名	科 名	電話番号	住 所
上天草総合病院	総合病院	0969-62-1122	上天草市龍ヶ岳町高戸 1419-19
済生会みすみ病院	総合病院	0964-53-1611	宇城市三角町波多 775-1
天草地域医療センター	総合病院	0969-24-4111	天草市亀場町食場 854-1
やまうち医院	内科・小児科	0969-56-0899	上天草市松島町阿村 5072-12

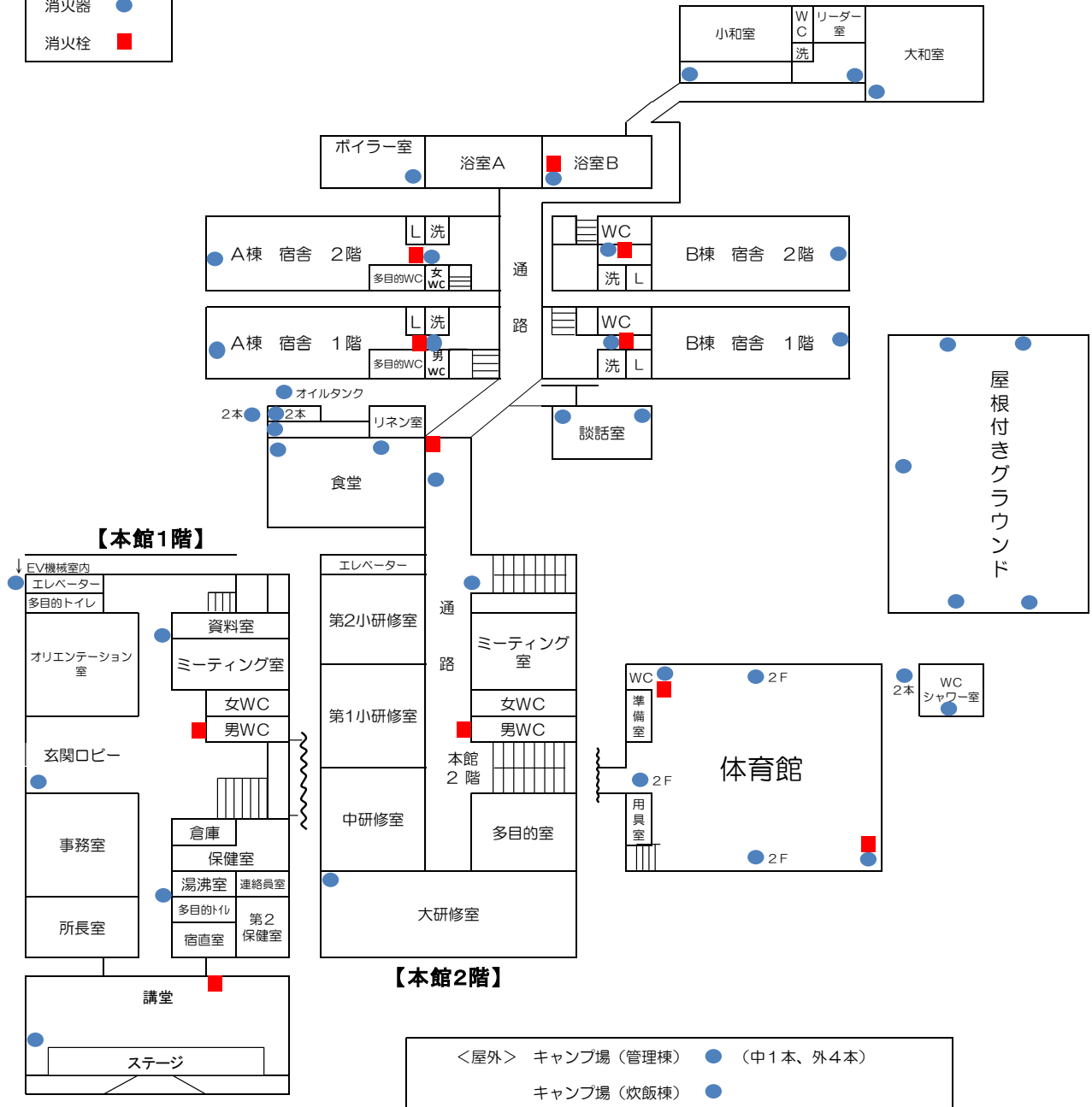
上天草地域関係機関一覧表

施設名	電話番号	住 所
上天草警察署	0964-56-0110	上天草市大矢野町中 11582-3
松島交番	0969-56-0240	上天草市松島町合津 7914-7
松島分署（消防）	0969-56-1131	上天草市松島町合津 4276-540
海上保安部	0964-52-3103	宇城市三角町三角浦 1160-20
天草保健所	0969-23-0172	天草市今釜新町 3530
天草四郎観光協会	0964-56-2548	上天草市大矢野町中 11582-24

本館非常口・消火器設置場所



消火器・消火栓設置場所



野外活動の留意事項

楽しい野外活動も、安全上の注意を怠ると悲しい事故につながる危険が待ち受けています。事故が起きると、被害者が辛い思いをするばかりでなく、主催者（指導者）側への責任問題へと発展することもあります。安全管理に対する正しい理解と具体的な対策をしておくことで、事故を未然に防ぎましょう。

○ 安全管理の基本的な考え方

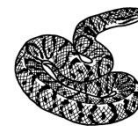
- ・ 想定できる危険を予知し、そのための対策を徹底的に行いましょう。
- ・ 引率者は万が一の時を想定して対策を練るなど、高い意識を持って臨みましょう。
- ・ 参加者には自分の身の安全は自分で守ることを徹底させ、「自己責任」の考え方で様々な活動に臨むということを身につけさせましょう。
- ・ 参加者が未成年の場合は、保護者に活動の趣旨、内容などきちんと伝えたくて参加してもらいましょう。

○ 参加者自身に安全対策の意識を

- ・ 野外の活動では、子どもたちの中に危険を予知する能力、危険を避ける技術や行動力・態度などが、実体験をとおして身に付く絶好の機会です。「危険だからやめなさい」ではなく、参加者自身にどこにどんな危険がひそんでいるのか、何が危険なのか、どうすれば防ぐことができるのかなどについて、あらかじめ考える機会をつくったり、主体的に身を守る意識を持たせたりして活動に入りましょう。

○ 様々な危険

- ・ 動植物が原因（イノシシ、毒ヘビ、ハチ、ムカデ、マダニ、ツツガムシ、ハゼ、カヤなど）
- ・ 気象条件（天候の急変、落雷、強風、台風など）
- ・ 地形的条件（転落、落石、急斜面、岩場など）
- ・ 水的条件（水温、水深、水流など）
- ・ 活動技術（道に迷う、転ぶ、落ちる、溺れるなど）
- ・ 用具の操作技術（切り傷、やけど、刺し傷など）
- ・ 疲労や心理的要因（判断ミス、パニック、過度の興奮など）
- ・ 心身の健康状態と衛生管理（発熱、生理痛、便秘、下痢、食中毒など）
- ・ 指導者側の過失（無理な計画、下見の未実施、引率者相互の共通理解不足など）
- ・ その他（移動の際の交通手段など）



○ 事前にしておくこと

- ・ 綿密な計画案及び安全上のチェック
- ・ 下見の実施と青年の家職員との打ち合わせ

◎時 期 : 計画作成段階（1ヶ月前）で最低1回は実施し、できれば直前に再度実施することをお勧めします。

◎下見を行う引率者 : 引率者全員が揃って行うことが理想的です。できない場合は、ビデオやカメラなどの画像をとおして後日確認するなどしましょう。

◎下見のポイント : コース及びエリアの確認・コース上想定させる危険と対処方法・引率者の配置・車輦輸送路の確認・救急医療機関の確認

- ・ 計画の再点検

- ・ 参加者及び参加者の保護者への事前説明会の実施
※保護者説明会がどうしてもできない場合は、文書での説明と参加にあたっての同意を得ておきましょう。
- ・ 傷害保険への加入
- ・ 救急医療品の準備
- ・ 緊急体制の整備とその運用及び救急処置についてのリハーサル
- ・ 引率者全員での安全管理上の最終確認

○ 実施中の安全管理

- ・ 気象条件の把握
(現在の状況の把握、予報、過去 1 週間の天候(土砂崩れや落石の予知))
- ・ 危険箇所の現状確認
- ・ 移動の際の安全管理
- ・ 参加者の人数及び健康状態の把握
- ・ 特別に配慮を要する参加者の把握
- ・ 引率者の配置と円滑な連絡
- ・ 指導者自身の安全管理と健康管理
- ・ 万が一の時を想定して冷静に判断できる体制

○ 万が一の時の対応

- ・ 冷静に判断する
- ・ 無理をせず自分自身の安全管理を忘れない
- ・ 事故者以外の人たちの安全管理をする
- ・ 周囲の状況や事故者の様子を把握し、直ちに何をすべきか判断し行動に移す
- ・ 団体の責任者及び自然の家への連絡を行い、状況によっては指示を仰ぐ

○ 応急処置

- ・ 傷口の消毒
 - ① 水で洗い流す
 - ② 消毒・殺菌をする
 - ③ 傷口の保護をする
 - ・ 出血を止める(止血法)
 - ◎ 傷口をおさえる
(ひどい出血でない限り、清潔な布またはハンカチやタオルで傷口を強く圧迫する。通常、この処置でかなり効果がある)
 - ◎ 傷口を高く上げる
(出血が止まらない場合は、傷口をおさえたまま心臓より高く上げる)
 - ◎ 局所的に血液の流れを止める
(素人が行くと取り返しのつかない時があるので、あくまでも最終的な手段です)
- ※すり傷などの軽傷で十分な対応が可能な症例以外は、あくまで医師の治療を受けるまでの応急処置と心得ておいてください。どちらか悩む時は、必ず医師の診断を仰ぐべきです。



○ 救急セットの準備

消毒液	傷口絆創膏	三角巾	包帯	ガーゼ	テーピングテープ
湿布	生理用ナプキン	とげ抜き	脱脂綿	抗ヒスタミン軟膏	
虫よけなど					

マダニ対策、今できること

1. マダニの生息場所
2. マダニから身を守る服装
3. マダニから身を守る方法
4. 忌避剤の効果
5. 国内で入手できる忌避剤の種類と特徴

参考資料 1) マダニの分類とマダニ媒介感染症
2) マダニ媒介SFTSとは
3) マダニの生活環

Kana S. Illustrations
提供写真写真 Photos

マダニ対策に関するお問い合わせ

国立感染症研究所 昆虫医学部
Tel: 03-5285-1111 (代表)
Fax: 03-5285-1178
e-mail: info@nih.go.jp

SFTS対策全般に関するお問い合わせ

国立感染症研究所
Tel: 03-5285-1111 (代表)
厚生労働省健康局 結核感染症課
Tel: 03-5253-1111 (代表)

昆虫医学部ホームページ: <http://www.nih.go.jp/niiid/ja/sfts/2287-ent/3964-madanitaisaku.html> (2017年5月12日更新)

1. マダニの生息場所



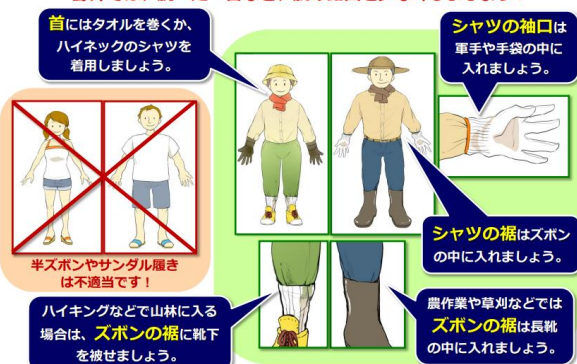
マダニは、民家の裏山や裏庭、畑、あぜ道などにも生息しています。

マダニは、シカやイノシシ、野ウサギなどの野生動物が出没する環境に多く生息しています。



2. マダニから身を守る服装

野外では、腕・足・首など、肌の露出を少なくしましょう！



3. マダニから身を守る方法



ダニ類の多くは、長時間（10日間以上のこともある）吸血します。吸血中のマダニを無理に取り除こうとすると、マダニの口器が皮膚の中に残り、腐敗することがあるので、皮膚科等の医療機関で、適切な処置（マダニの除去や消毒など）を受けて下さい。

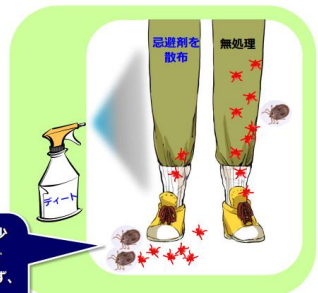
マダニに咬まれたら、数週間程度は体調の変化に注意し、発熱等の症状が認められた場合は、医療機関で診察を受けて下さい。

4. 忌避剤の効果

マダニに対する忌避剤（虫よけ剤）が、2013年から新たに認可されました。

現在は、ディート、イカリジンの2種類の有効成分の忌避剤が市販されています。

忌避剤の使用でマダニの付着数は減少しますが、マダニの付着を完全に防ぐわけではありません。忌避剤を過信せず、様々な防護手段と組み合わせて対策を取ってください。



参考資料 1) マダニの分類とマダニ媒介感染症

マダニは、世界中に800以上の種が知られています。そのうち日本には47種が生息しています。

マダニ科 (5属47種)
マダニ属 Ixodes
チマダニ属 Haemaphysalis
キラマダニ属 Amblyomma
カクマダニ属 Dermacentor
コイタマダニ属 Rhipicephalus
(ウシマダニ亜属 Boophilusを含む)
ヒメダニ科
ヒメダニ属
カスキダニ属

マダニが媒介する感染症

() 内は病原体の種類

日本紅斑熱 (リケッチア)
Q熱 (リケッチア)
ライム病 (スピロヘータ)
ボレリア症 (細菌)
野兔病 (細菌)

重症熱性血小板減少症候群 SFTS

(フラボウイルス)
ダニ媒介性脳炎 (フラボウイルス)
キヤサヌル森林病 (フラボウイルス)
クリミア・コンゴ出血熱 (ライロウイルス)
..... など



参考資料 2) マダニ媒介SFTSとは

重症熱性血小板減少症候群 (Severe fever with thrombocytopenia syndrome: SFTS)

これまでに、中国・日本・韓国でSFTSの患者が報告されています。中国ではフタコチマダニとオウシマダニからウイルスが見つかっています。



ウイルスの潜伏期間は（マダニに咬まれてから）6日～2週間とされています。

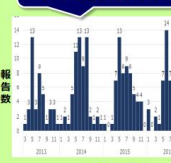
2016年は、西日本を中心とした21府県から届出されています。() 内は発症数



合計	232名
性別	男 111 女 121
年齢	中央値 73歳
～20代	2
30代	4
40代	4
50代	15
60代	66
70代	65
80代	70
90代	36

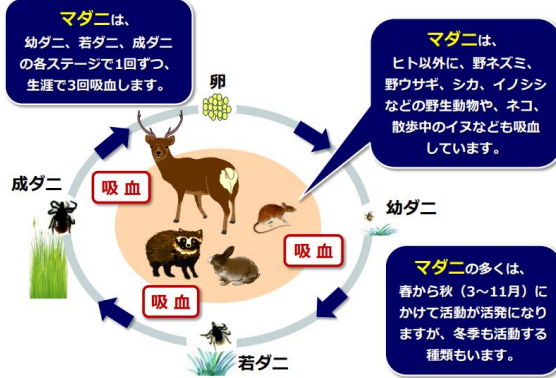
(2017年4月26日 現在)
2013年1月1日以降に報告された患者 (合計232名) です。

SFTS患者は6～8月に多く発症しています。



資料は、国立感染症研究所ホームページ: <https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/sfts.html> を引用

参考資料 3) マダニの生活環



主な研修活動の紹介

領域	活動プログラム名		場所等	距離・コート数等	活動に要する時間 (昼食時間は含まない)	活動可能人員	指導	実施可能天候	
							☀晴天 ☂雨天 ☁多雲		
野	ペーロン漕艇	仏島一周	1.5Km	90分	160人 (180人)	青年の家所員	☀ ※強風不可		
		仏島二周	3.0Km	1時間30分					
		西目海岸	2.0Km	2時間					
	スコアオリエンテーリング			フリー	4時間程度	250人	自主運営 もしくは 青年の家所員	☀ ☂(小雨)可能	
外 活 動	ウォークラリー	観海アルプス A・B	15.0km	4～5時間	250人まで 活動可能 ただし、 運営方法の 工夫を要する	自主運営 もしくは 青年の家所員	☀ コースによっては ☂(小雨)可能		
		高舞登山 A・B ※	12.0km	3～4時間					
		西目 A・B ※	4.8km	2.5～3時間					
		次郎丸嶽 ※	7.6km	4～5時間					
		千元の森岳 ※	1.9km	1～2時間					
	ナイトハイク	長コース	1.4km	1グループ30分	※ウォークラリーの場合はプラス30分加える ※コマ地図・詳細については別紙参照				
		短コース	0.7km	1グループ20分					
		千蔵山コース	2.0km	1～1.5時間					
海辺の観察			西目海岸とその周辺			制限無し	自主運営 もしくは 青年の家所員	☀	
防災プログラム	新聞紙の器、スリッパ作り (新聞紙持参)			体育館	1時間程度	100人	自主運営 もしくは 青年の家所員	☀ ☂	
	段ボールによるプライベート空間作り (段ボール・ガムテープ持参)			体育館	1時間程度	50人		☀ ☂	
	火おこし体験			屋外	1時間程度	50人		☀ ☂	
	野外炊飯	ハイゼックス米	屋根付き グラウンド	1時間程度	100人	☀ ☂ ☂(小雨)可能			
アルファ米		1時間程度							
食育	ピザ	トマトソースピザ・照り焼きピザ ちりめん和風ピザ	食堂	3時間 (食事時間を含む)	50人程度	青年の家所員	☀ ☂		
	パン	チョコ、あんこ、ウインナー							
交歓活動	キャンプファイヤー	薪置場・屋根付グラウンド		1時間30分	250人	自主運営 もしくは 青年の家所員	☀		
	キャンドルのつどい	体育館・講堂	1時間20分	☀ ☂					
	ゲーム	体育館・講堂	1時間～1時間30分	☀ ☂					
※詳細は別冊参照	スポーツ館	クラフト(ものづくり)	クラフト名		所要時間	費用			
			焼き杉 ※		2時間程度	150円			
			焼き杉のフォトフレーム ※		2時間程度	150円			
			焼き杉のプリント掛け ※		2時間程度	200円			
			※焼き杉に付ける飾りはご持参ください						
			ブラホビー		50分～1時間20分程度	100円			
			貝がらコースター		1時間程度	200円			
			貝殻ストラップ		1時間程度	50円			
			貝殻ストラップ(鈴付き)		1時間程度	100円			
			クリスマスリース		1時間程度	300円			
			竹細工(箸)		30分～1時間程度	50円			
			ドームオーナメント		1時間程度	200円			
			まつぼっくりアート		30分～1時間程度	100円			
			ミニしめ縄		1時間程度	150円			
			その他	講話(要相談)・野外炊飯 館内オリエンテーリング 他			近隣施設での活動		水族館見学(シードーナツ)

※ 天草青年の家HPにてコースの動画がご覧になれます。

プログラムの作成について

1. 研修の目的を考えましょう

自然体験 集団活動 研修 仲間作り 親睦 等

- 学校や家庭で体験できないような活動を積極的に取り入れましょう。
- 年齢や体力にあった活動であるか考慮しましょう。
- 集団生活のマナーにも配慮しましょう。

2. 全体の流れを考えましょう

- ひとりひとりがリーダーとして活動できる場面や、仲間と協力する活動をできるだけ多く取り入れましょう。
- プログラムの単なるつなぎ合わせにならず、一貫した“めあて”を持って体得できるように心がけましょう。
- 研修場所や活動場所は、必ず事前の下見をお願いします。

3. 時間にゆとりを持って計画しましょう

- 天草青年の家の基本日課をベースに、ゆとりあるプログラムにしましょう。
- 雨天時のプログラムも必ず計画しましょう。

※ プログラムの内容は、青年の家のプログラム以外に各団体で考えたオリジナルのプログラムでも構いません。

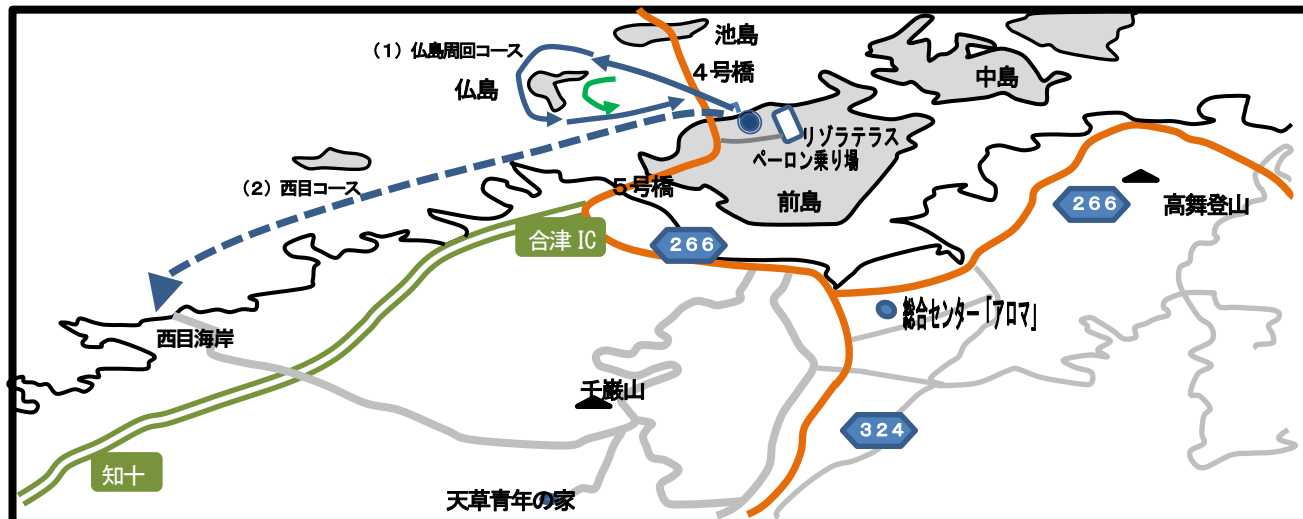
※ プログラムの作成で分からない時は、お気軽にご相談ください。

ペーロン活動について

1 目的

- (1) 松島の島々の美しさを楽しみながらペーロン漕艇を体験し、心身の浄化を図る。
- (2) 自然に親しみ、自然環境保護の精神を養うとともに、自然との調和を体験する。
- (3) 忍耐力と精神力を養うとともに、体力増強・健康増進を図る。
- (4) 集団行動を通して、責任感・協同性・自制心・決断力等を養い、人間関係の深化を図る。

2 コース



3 実施場所（ペーロンオリエンテーション・発着場所）



（オリエンテーション場所：リソラテラス横・芝生広場）



（発着場所：栈橋上の移動は注意をお願いします）

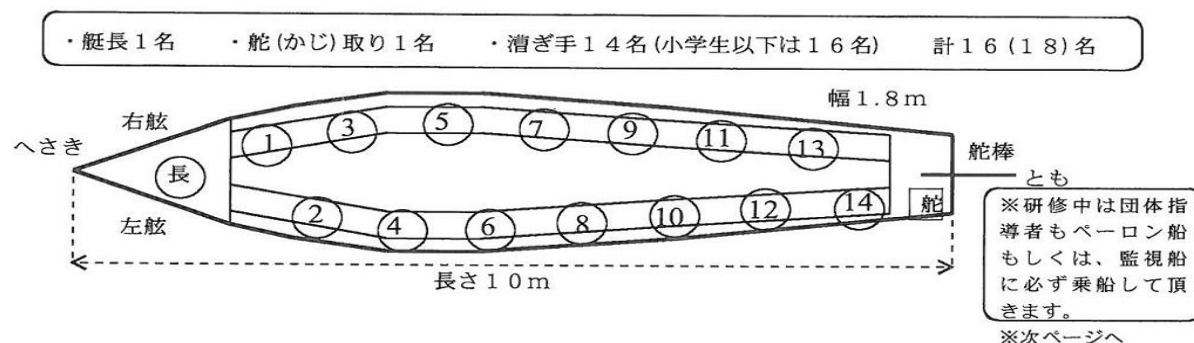
4 方法

(1) 班編成

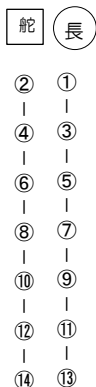
- ① 1 艇 16 人乗りなので、乗船定員を超えないように班分けをする。小学生の場合は乗船定員を 18 人までとする。
（団体指導者の乗船を含めて、定員を超えてはならない。）
- ② ペーロン船は 10 艇しかないため、160 人を超える団体は 2 班に分け、時間を調整してペーロン研修を実施する。

(2) 役割の決定（艇長・舵取り・漕ぎ手）及び事前指導

① 乗船位置と各部名称

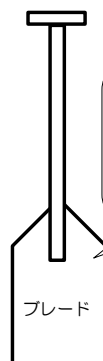


②整列時の隊形



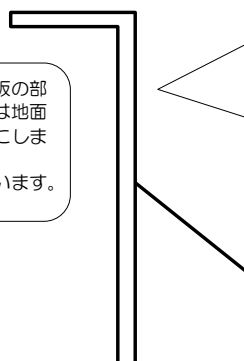
整列する時は、各班ごとに艇長、舵とりを先頭に、2列縦隊に並びます。人数の確認も忘れないようにしましょう。

③權（かい）の取り扱い



權を持つ時は、板の部分（ブレード）は地面につけないようにしましょう。板が割れてしまいます。

④舵の操作



舵取りは、ペーロンの進行方向を決定する重要な役割で、舵の操作をする際には、ある程度の力が必要です。また、漕ぎ手を安全に乗船・降船させる任務も兼ねています。小学生以下の団体の場合は指導者が各ペーロンの舵取りを担当してください。舵の操作については、天草青年の家職員が当日説明を行います。

(3) オリエンテーション（全体への説明～20分程度～）

- ① 団体がペーロン乗り場に到着次第、ライフジャケット（救命胴衣）と權を配布する。
- ② 青年の家職員が、現地で研修者全員にペーロン研修の説明や安全指導を行う。
- ③ 研修者にペーロン活動の意義を理解させると共に、活動を通して学んでほしいことを伝える。
- ④ 舵取りへの説明は、天草青年の家職員が舵取りを全員集合させ、棧橋で実際に舵を用いて行う。

※青年の家職員と団体指導者で、事前に打ち合わせを行い、安全管理を徹底する。

5 注意事項

- (1) ペーロン研修をする場合は、他の野外活動と組み合わせて計画することも可能である。
 <（例）ペーロン西目コース→西目海岸到着→昼食→海辺の観察→ハイキング西目Bコース>
- (2) ペーロン研修の班編成においては、いかなる場合も定員を超えてはならない。（指導者も含めた人数）
- (3) ペーロン研修の際は、事前に天草青年の家で用便を済ませてから研修に臨む。
- (4) 徒歩等での移動は、安全指導を十分行い、事故防止に努める。
- (5) ペーロン乗船者、監視船乗船者は、必ずライフジャケットを着用する。また、指導者は、研修者が完全に着用しているか確認する。
- (6) 舵取りは、原則団体の指導者が担当する。
- (7) ペーロン研修中は、団体の指導者も必ずペーロン船もしくは監視船に乗船し、青年の家職員と一緒に研修者の指導を行う。
 （ペーロン研修中ふざけている研修者がいた場合は、団体からも指導を行う。）
- (8) ペーロン研修を実施できるかの判断については、当日の気象条件（雨、風、波の状況等）や参加者の実態、船頭の意見を考慮して団体の責任者と青年の家職員とで決定する。
 ※「天草青年の家ペーロン活動危機管理マニュアル」に準じて判断する。
 ※ペーロン活動が中止になった場合は、水族館（シードーナツ）の見学体験を行うこともできる。
- (9) ペーロン研修を計画する場合は、事前にペーロンに乗船する研修者の名簿を青年の家に提出する。
 ※ペーロンオリエンテーションの際、乗船名簿をもとに人員確認を行うため。
- (10) 青年の家からペーロン乗り場までの移動に関しては、徒歩もしくは団体でバスの手配をする。
- (11) ペーロン研修中に気象状況が変化した場合は、青年の家の職員の判断でコースを変更する場合がある。
- (12) 棧橋は狭いので、ペーロン乗船の際は、舵取りを先頭に乗船順に1列で移動を行う。（棧橋は1列移動を徹底する。）

6 必要経費

監視船借上料	コース	方 法	料金（１隻あたり）
	仏島周回	仏島１周	7,000円
		仏島２周（Ａ、Ｂ班が連続して仏島を周回する）	11,000円
	西 目	往路は西目海水浴場にペーロンで上陸。復路はペーロンのみ監視船で曳航。	9,000円
	ペーロン船使用に関する監視船数の基準 ① ペーロン船 1～3艇使用・・・監視船１隻 ② ペーロン船 4～6艇使用・・・監視船２隻 ③ ペーロン船 7～10艇使用・・・監視船３隻 ④その他、特別なケースが生じた場合は、その都度協議する。		
※監視船借上料に関しては、ペーロン研修時に直接船頭さんに支払い、領収書を受け取る。			
使用料	ペーロン使用料として１人（150円）必要 ※ペーロン研修終了後、人数、金額が記入された振込用紙を青年の家から受け取る。 ※ペーロン使用料は、後日、天草四郎観光協会に振込か、観光協会へ直接現金で支払う。 （現金による振込の場合はゆうちょ銀行加算料金110円が発生します）		

入所式

～ ね ら い ～

青年の家の生活や決まりを理解し、活動への意欲を起こす。

☆「入所式」の意義や役割分担等、事前指導を十分に行ってください。

☆「入所式」の進め方は、各団体の目的等に応じて計画してください。

☆実施場所：体育館・講堂・研修室

☆入所式の進行は団体でお願いします。

※原則として入所式は、単体で行います。但し、入所時間等が同じ団体があれば、合同で行う場合もあります。
その際は、団体同士で事前に話し合い役割分担を決めておいてください。

＜入所式（例：約20分）＞

- 1 はじめのことは …………… 「これから入所式をはじめます」
- 2 入所団体の挨拶 …………… 「〇〇先生のご挨拶です。よろしくお願いします」
(引率の代表者) (終了後)「ありがとうございました」
- 3 児童・生徒代表挨拶 …………… 「〇〇学校〇〇さんの代表のご挨拶です。よろしくお願いします」
(終了後)「ありがとうございました」
- 4 天草青年の家挨拶 …………… 「天草青年の家の職員のご挨拶です。よろしくお願いします」
(オリエンテーションを含む) (終了後)「ありがとうございました」
- 5 おわりのことは …………… 「これで入所式を終わります」

退所式

～ ね ら い ～

青年の家の生活を振り返り、思い出を新たにすると共に、今後の生活に生かそうとする意欲を持たせる。

☆「退所式」の意義や役割分担等、事前指導を十分に行ってください。

☆「退所式」の進め方は、各団体の目的等に応じて計画してください。

☆実施場所：体育館・講堂・研修室

☆退所式の進行は団体でお願いします。

※原則として退所式は、単体で行います。但し、退所時間等が同じ団体があれば、合同で行う場合もあります。
その際は、団体同士で事前に話し合い役割分担を決めておいてください。

＜退所式（例：約15分）＞

- 1 はじめのことは …………… 「これから入所式をはじめます」
- 2 児童・生徒代表感想発表 …………… 「〇〇学校の〇〇さんのご挨拶です。よろしくお願いします」
(終了後)「ありがとうございました」
- 3 退所団体の挨拶 …………… 「〇〇学校〇〇さんの代表のご挨拶です。よろしくお願いします」
(引率の代表者) (終了後)「ありがとうございました」
- 4 天草青年の家挨拶 …………… 「天草青年の家の職員のご挨拶です。よろしくお願いします」
(終了後)「ありがとうございました」
- 5 おわりのことは …………… 「これで退所式を終わります」

朝のつどい・タベのつどい

～ ね ら い ～

1日の終わりと始まりのけじめをつけるとともに、他団体との交流を行う。

☆朝のつどいは、原則宿泊者全員参加です。

☆朝のつどい実施時間 3月～10月 7:00～7:15

11月～ 2月 7:30～7:45

☆タベのつどいは自主活動になります。 実施時間 17:00～17:15

☆実施場所：晴天時…集いの広場、雨天時…体育館・屋根付きグラウンド

進 行 例

<朝のつどい（例：約15分）>

- 1 開会のことば（青年の家職員）
- 2 国旗・県旗・所旗の掲揚（旗係）
- 3 ラジオ体操（体操係）
- 4 所からの話（青年の家職員）
※時間がある時にはレクリエーションなどを行います。
- 5 閉会のことば（青年の家職員）

<タベのつどい《自主》（例：約15分）>

- 1 開会のことば
- 2 国旗・県旗・所旗の降納（旗係）
- 3 感想発表
- 4 先生から
※時間がある時にはレクリエーションも可
- 5 閉会のことば

朝のつどい 進行係のことば（例）

1 開会

「姿勢を正してください。おはようございます。
〇月〇日〇曜日、朝のつどいを始めます」

2 旗の掲揚

「はじめに国旗・県旗・所旗の掲揚を行います。
旗係の皆さん、お願いします」
「帽子を取り、姿勢を正して旗に注目してください」
「ありがとうございました。旗係の皆さんに拍手を
お願いします」

3 体操

「体操を行いますので、体操ができるように広がって
ください。体操係は、前に出てきてください」
「体操係にも拍手をお願いします。元の隊形に集まっ
てください」

4 所からの話

※時間があれば、簡単なゲームで交流を図ります。

5 閉会

「朝食は〇時〇分からです。つどいが終わりましたら
団体ごとに連絡をお願いします。その場にお待ちくだ
さい」
「それでは、姿勢を正してください。これで、〇月
〇日〇曜日、朝のつどいを終わります」

タベのつどい 進行係のことば（例）

1 開会

「姿勢を正してください。こんばんは。
〇月〇日〇曜日、タベのつどいを始めます」

2 旗の降納

「はじめに、国旗・県旗・所旗の降納を行います。
旗係の皆さんお願いします」
「帽子を取り、姿勢を正して旗に注目してください」
「ありがとうございました。旗係の皆さんに拍手を
お願いします」

3 感想発表

「係の人は一日の反省をお願いします」
「ありがとうございました」

4 先生から

「先生から何かありませんか」
※時間があれば、簡単なゲームで交流を図ります。

5 閉会

「それでは姿勢を正してください。これで
〇月〇日〇曜日、タベのつどいを終わります」

寝具の使い方・整理について

寝具のセットの仕方

一人分 シーツ 2枚
枕カバー 1枚



①敷き布団を敷きます。



②敷き布団にシーツをかけます。



③枕カバーに枕を入れ、敷き布団の上に置きます。



④もう一枚のシーツを、敷き布団と枕の上に広げます。



⑤毛布と掛け布団（夏季は掛け布団のみ）を枕が見えるようにかけます。



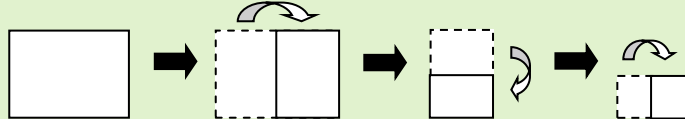
⑥枕にかかったシーツを折り返しえりカバーにします。

布団・シーツのたたみ方

（必ず長い辺を折る）

完成！

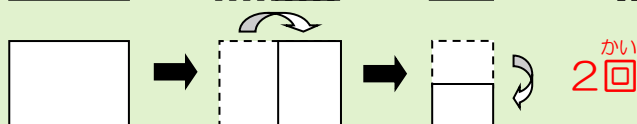
もうふ
毛布



3回

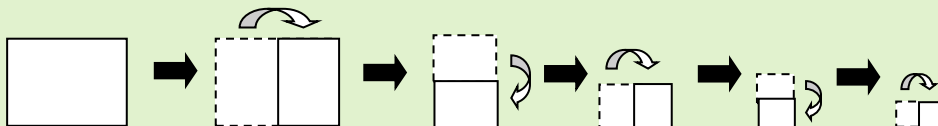
がら うちがわ
柄を内側にして
たたむ

か ぶとん
掛け布団



2回

シーツ



5回

まくら
枕カバー



1回

寝具の置き方

きれいにたたみ、^{しゃしん}写真のように^{かど}角をそろえて、^{たな}棚のない方に^{ほう}順番に^{じゅんばん}重ね^{かさ}ましょう。

左側のベッド



右側のベッド



点検項目

- ① ^{へ や}部屋の^{あとかたづ}後片付け、^{そうじ}掃除は^す済みしましたか？
- ② ^{ふとん}布団は^{しゃしん}写真のとおり^ににたたみ^{ましたか}しましたか？
- ③ シーツ2枚と^{まい まくら}枕カバー1枚は^{まい かえ}返^{しましたか}しましたか？
- ④ ^{ばこ}ゴミ箱の中は、^{なか}燃^もえるゴミ^{だけ}だけです^かか？
- ⑤ ^{まど}窓の^{かぎ}鍵は^し閉^{めましたか}めましたか？
- ⑥ ^あカーテンは^{ひも}開^とけて、^と紐^でで止^{めて}めてあ^{りますか}りますか？
- ⑦ エアコンや^{くうきせいじょうき}空気清浄機^のの^ぬコンセントは^ぬ抜^{きましたか}きましたか？
- ⑧ ^{かす}ハンガーの^は数は^{そろ}そろっ^{ていますか}ていますか？
- ⑨ ^{でんき}電気は^け消^{しましたか}しましたか？
- ⑩ ^{わす}忘れ^{もの}物は^{あり}あり^{ませんか}ませんか？



リーダー室は^{しつ}6本^{ほん}・4人部屋は^{にん}8本^{ほん}

^{にん}8人部屋は^{ほん}16本

キャンプ場利用について

1 利用申込みについて（利用期間：通年）

本館利用に準じています。

2 施設

☐テントサイト：10サイト ☐炊事場 ☐管理棟 ☐つどいの広場 ☐トイレ

※1サイトにテント2張可能

3 収容人数

100人程度

4 貸出用具

設営用ドームテント（常備14張、県立4施設共有12張）、飯ごう、炊事用具一式、食器、バーベキュー台、火はさみ、（※バーベキューの網、炭は、団体で準備）、投光器、大鍋

5 使用料

P13「必要経費」、P22「活動プログラム一覧」参照

6 服装及び準備品について

- ① 活動にふさわしい服装で参加してください。
- ② 帽子・軍手・懐中電灯は、必ず準備してください。

準備物 〈個人〉

☐雨具 ☐タオル ☐帽子 ☐着替え ☐軍手 ☐防寒着 ☐ティッシュ
☐毛布・タオルケット ☐洗面用具 ☐懐中電灯 ☐水筒 ☐虫よけスプレー

準備物 〈団体〉

☐新聞紙 ☐マッチ ☐ごみ袋 ☐防虫剤 ☐炭（バーベキューの場合） ☐洗剤 ☐箸
☐クレンザー ☐布巾 ☐キッチンペーパー ☐救急用品 ☐サラダ油
☐その他活動に必要な用具等

※カレーを作る場合 ☐カレー皿 ☐スプーン

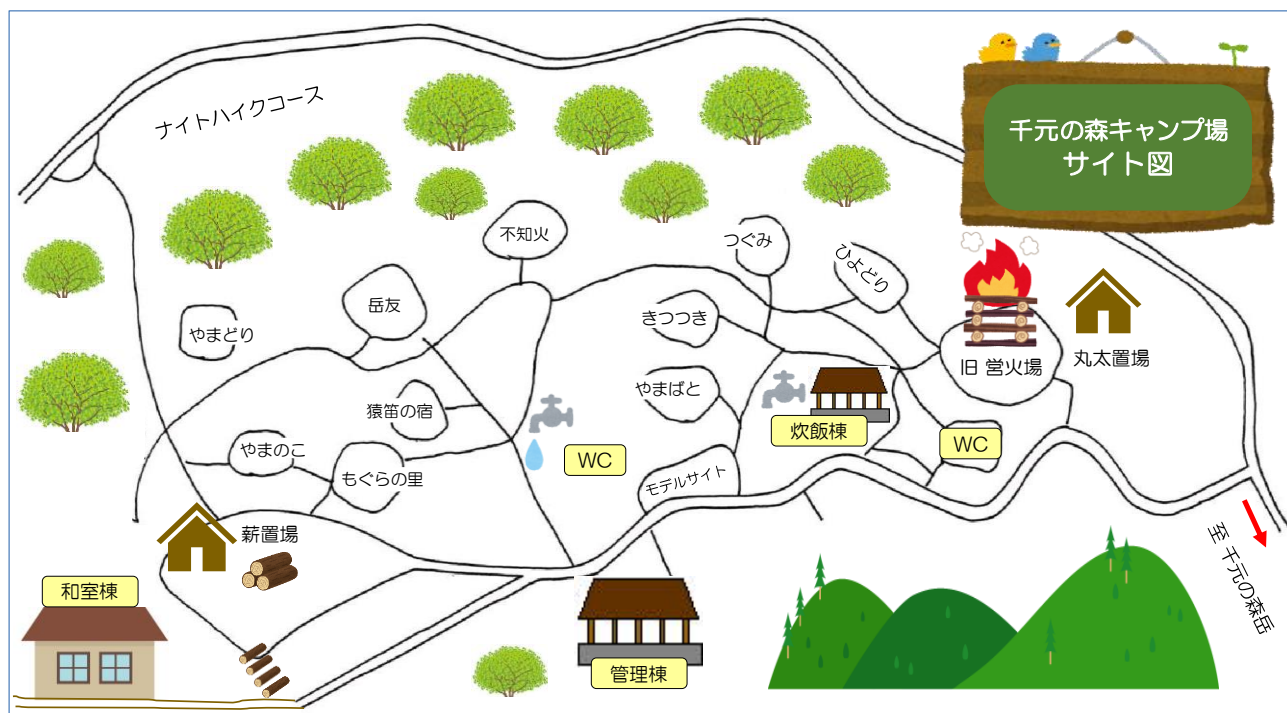
※キャンプファイヤーを実施する場合 ☐トーチ材料 $\left\{ \begin{array}{l} 1本分…布（タオル1枚） \\ 針金約50cm \end{array} \right.$

7 利用上の注意

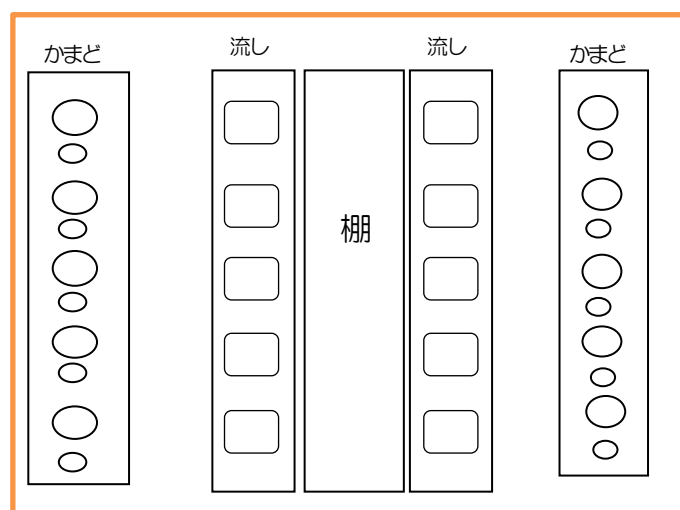
- ① キャンプ場内は、車両進入禁止です。青年の家駐車場に駐車後、歩いて入村してください。
- ② 荷物等の搬入・搬出については、管理棟前まで車両進入可です。搬入・搬出後は、直ちに青年の家駐車場に駐車してください。
- ③ テント内では・・・
 - 火気厳禁です。（喫煙・蚊取り線香等）
 - 飲食は禁止です。※虫が寄ってきます
 - 出入り口の網戸はファスナーを閉めましょう。
 - 消灯後は静かに休みましょう。起床の時間になるまではテント内で静かに待ちましょう。
- ④ トイレでは・・・
 - トイレでは、備えつけの紙以外は使わないようにしてください。
- ⑤ 各活動の後片付けは、団体で責任を持ってきちんと行ってください。（要最終チェック）
 - 調理やキャンプファイヤーの灰は翌日に消火確認後、灰捨て場に捨ててください。
 - ゴミはお持ち帰りください。

- ⑥ 野外炊飯については、P32「野外調理をされるみなさまへ」をご確認ください。
- ⑦ 食中毒防止のため、食材には必ず火を通すようにしてください。
なお、食材の持ち込みはできませんので、本所食堂より注文をお願いします。
- ⑧ 外に食べ物（生ごみ）を置かないようにしてください。
- ⑨ キャンプ場は、木の根や段差が多くあります。走り回らないようにしましょう。
- ⑩ 施設や道具、自然を大切に、「来た時よりも美しく」を心掛けましょう。
- ⑪ 林野火災の恐れがあるため、火器の取り扱いには十分注意してください。
 キャンプ場での花火は一切禁止です。

8 キャンプ場見取り図



炊飯棟



カマド 大・小、流し台×10班分

野外調理をされるみなさまへ（必ずお読みください）

施設内への食品、食材の持ち込みは原則禁止となっております

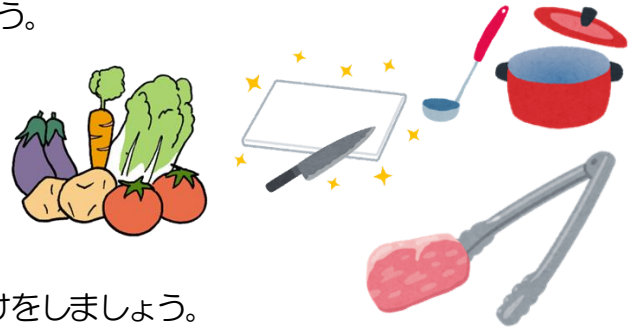
※平成25年度以降

1 野外調理を始める前に

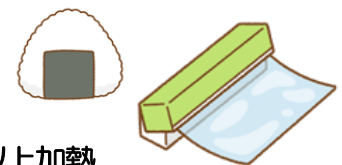


- 参加者の事前の健康観察を必ず行いましょう。
（体調不良者や同居家族に感染者等がいた場合などは、調理に参加しないようにしてください）
- 参加者全体に衛生管理の意識を持っていただくよう、注意喚起をしてください。
- 爪の間や手首まで石鹸等で丁寧に洗いましょう。

2 野外調理中



- 調理器具を一度きれいに洗ってください。
- 野菜はしっかり水洗いをしてください。
- まな板と包丁は、「肉用・野菜用」で使い分けをしましょう。
また、バーベキュー等で生肉を扱う場合は、生肉専用のトングを使用しましょう。
- バーベキューを行う場合は、照明器具などを利用して食材に火がとおっているか確認できるようにしましょう。
- 肉を処理した後も、手洗い・消毒を行ってから次の作業に移るようにしましょう。
- おにぎりを作る場合は、手洗い・消毒を徹底するとともにラップや使い捨て手袋を使用して作りましょう。
- 加熱して調理する食品は、十分に加熱してください。
※中心部温度75℃で（ノロウイルス対策には85℃以上）1分以上加熱
- 調理後はすぐに食べましょう。



3 野外調理終了後

- 使用した調理器具をきれいに洗ってください。
- 体調不良者が出た場合は、速やかに天草青年の家までお申し出ください。

利用団体の皆様へ

飲酒についてのお願い

本所では、利用者の皆様へ、飲酒について下記のことをお願いしております。

ご理解の上ご協力をお願いいたします。

記

1. 本施設では以下の理由により原則、飲酒を禁止しております。
 - (1) 本所は青少年教育施設であり、飲酒を伴う研修はご遠慮いただいております。
 - (2) 食中毒防止や虫の侵入を防ぐため、本所宿泊室内への飲食の持ち込みは禁止しております。
 - (3) 県教育長より、学校関係の宿泊を伴う行事で児童・生徒を引率する際、飲酒を行ってはいけないとの指導があります。
 - (4) 飲酒により他団体への迷惑行為につながる可能性があります。
 - (5) 車を伴う引率の場合、飲酒運転での事故につながる可能性があります。
 - (6) 翌日の活動や、児童・生徒の引率に影響が出る可能性があります。安全に活動を行うために飲酒は行わないでください。
2. 無断で飲酒が行われた場合、問題が起こっても本施設は一切責任を負いません。

熊本県立天草青年の家

(指定管理者) ひとづくり J A P A N ネットワーク・三勢共同体

代 表 中川 保敬

利用団体の皆様へ

不審者対策

利用者の皆様に安心して本施設を利用していただくために、次のことにご協力ください。

- 1 入所団体の方は必ず名札をつけてください。食事中及び入浴後もお願いします。
遅れて入所されます方や活動の応援等でいらっしゃる方にも着用をお願いしています。
- 2 入所関係車両は、本施設が発行いたします駐車許可証を見えるところに提示してください。
駐車許可証のない車両は駐車されないようにお願いします。
- 3 駐車場以外への車の乗り入れは、利用者の安全確保のためご遠慮ください。
- 4 活動や食事、入浴等で部屋を離れるときは、窓の施錠を確実に行ってください。
- 5 就寝時には窓の施錠をしてください。
- 6 退所時は部屋点検後、窓の施錠をしてください。
- 7 引率者及び活動協力者は必ず本館玄関から出入りしてください。
- 8 不審者らしき者を発見された場合は直ちに職員に知らせてください。
- 9 異常が発生した場合は職員の指示に従ってください。

熊本県立天草青年の家
(指定管理者) ひとつくり J A P A N ネットワーク・三勢共同体
代表 中川 保敬

利用団体の皆様へ

「食」の安全を提供するために

本所では「食」の安全を提供するために、下記のことを利用者の皆様をお願いしております。
ご理解の上、ご協力をお願いいたします。

記

《食物アレルギー対応について》

- 食物アレルギー確認票、食物アレルギー個人票を利用2週間前までにご提出ください。
- 入所当日に食物アレルギーについて再度確認いたします。
- 団体での食物アレルギー担当者を事前に決めておいてください。
- 食事時間の10分前に、アレルギー対応者と引率者1名（団体での食物アレルギー担当者）は食堂前に集合してください。当日の検食者と食堂職員も交えて、アレルギー対応について説明いたします。
- アレルギー対応食（除去食または代替食）を確実にご確認ください。
- 検食者の前で対応食を受け取ってください。
- 食事の際、担当者は食物アレルギー対応者と一緒に食事をお取りください。
（おかわり等での誤食を防ぐため）
- 他の入所者の食器等に、食物アレルギー対応者が触れないようにご注意ください。
アレルゲンに触れただけでアレルギーの症状が出る場合があります。
- 万が一、食物アレルギーの症状が出た場合は直ぐに事務室にお知らせください。

《食中毒防止及びノロウイルス対策について》

- 食中毒予防にもノロウイルス対策にも一番大切なのは手洗いです。手洗いを徹底させてください。
- 食事前は必ず石鹸で手洗いをさせてください。
食事前の手洗いの時は団体の方が手洗いの様子を見てください。
- ハンカチやタオルの使い回しはさせないでください。（一人1枚）
- 万が一、嘔吐した場合は、次のように処理してください。
 - ・処理用として、使い捨て手袋、使い捨てマスク、新聞紙、次亜塩素酸ナトリウム、ビニール袋を常備しております。処理には必ずお使いください。
 - ・処理に使った防具はすぐにビニール袋に入れて密閉してください。
 - ・食堂の場合…食堂職員にすぐに連絡してください。
食器等は別処分します。返却口には持ってこないでください。
 - ・部屋の場合…汚れた寝具はすべてビニール袋に入れてください。
 - ・処理中、処理後の換気をしてください。
- ドアノブ、蛇口、階段の手すり、ベッドの手すり、食堂のテーブルなどには本所職員が次亜塩素酸ナトリウムで定期的に消毒しております。
- 野外から帰ってきたときやトイレに行った後には必ず手洗いを徹底してください。

熊本県立天草青年の家
（指定管理者）ひとづくり JAPAN ネットワーク・三勢共同体
代表 中川 保敬

令和5年3月13日
熊本県立天草青年の家

利用者の皆様へのお願い

令和5年3月13日（月）より、新型コロナウイルス感染症対策のためのマスク着用は個人の判断に委ねられることとなりました。

マスクを着用される方も着用されない方も、多くの方々に安心してご利用いただける施設となりますよう、熊本県立青少年教育施設では、新型コロナウイルスを含む多くの感染症等に対して、引き続き予防対策に努めてまいります。

施設をご利用いただくにあたっては、下記の内容にご協力をお願いします。

なお、今後の状況を踏まえ、取扱いを変更する場合があります。

記

1 利用の条件について

- 発熱等の症状が無い方
 - 朝、夜の検温と団体の健康状態を確認することができる団体
- ※可能な限り、体温計は持参してください。

2 利用期間中について

- 館内各所にアルコール消毒液等を設置していますので、こまめに手指の消毒を行うとともに、手洗い・うがいに協力ください。
 - 食堂利用の際は、事前の手洗い・消毒の徹底をお願いします。
 - 宿泊室や研修室などの屋内各室には空気清浄機を設置しておりますが、定期的な換気をお願いします。
 - 団体内で体調不良の方が出た場合、職員にその旨をお知らせください。その後の対応については、団体の代表者と協議いたします。
- また、体調不良により帰宅される方が出た場合は、その後の経過・診断結果等について、施設に必ず連絡をお願いします。

以上

活動及び生活に関する制限について

熊本県立天草青年の家

		活動・場所	感染症対策・三密対応策
活動	屋外活動	ペーロン	ライフジャケット使用後の消毒
		オリエンテーリング	筆記用具などは持参のものを使用
		野外炊飯	人数によっては対応できない場合があります。 (施設へご相談ください)
		テント宿泊	テントの収容人数の半数（3人程度）
	その他	朝のつどい	実施
		夕べのつどい	実施しない。必要に応じて各団体で実施可能
利用中の生活	体育館		適宜換気
	研修室		空気清浄機の活用、適宜換気
	浴室		
	宿泊室		
	食堂		空気清浄機の活用、適宜換気、事前の手荒い・消毒の徹底



〒861-6102 熊本県上天草市松島町合津5500

熊本県立天草青年の家

指定管理者：ひとづくりJAPANネットワーク・三勢共同体

TEL 0969-56-1650 FAX 0969-56-1195

«E-mail» amakusaseinen@hitodukuri.com «HP» <http://www.k-seishonen.com/amakusa/>